

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成26年2月18日(火) 午後1時51分～午後2時40分
開 催 場 所	坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
出席委員(者)氏名	川崎 孝 ・ 関原 勝 ・ 高橋 義昭 森田 厚美 ・ 湯本 昇 ・ 吉田 勝己
欠席委員(者)氏名	勝浦 信幸 ・ 菊地 正春
事務局職員の職・氏名	事務局長 森田 進一 参与 吉田 文夫 副参与 新井 正美 副参与 矢作 芳和 課長 宇津木優明 課長 高山 淳 課長 千葉 峰男 副課長 田中 隆 副課長 中田 真一
担当課職員の職・氏名	企画調整課課長補佐 鹿山 雄一 主任 齋藤 崇
傍 聴 者	なし
案 件 の 内 容	坂戸、鶴ヶ島下水道組合社会資本総合整備計画
審 議 の 経 過	なし
賛 否 の 数	なし
会議の公開・非公開	公開
会 議 次 第	委嘱状交付式  1 開会 2 管理者あいさつ 3 協議事項 (1) 会長の互選について (2) 席次について (3) 職務代理の指名について (4) 会議録署名委員の指名について 4 説明事項 社会資本総合整備計画について 5 その他 6 閉会
配 布 資 料	(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合社会資本総合整備計画

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>&lt;委嘱状交付&gt;</p> <p>皆様こんにちは。定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただ今から第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開催させていただきます。はじめに、石川管理者から委嘱状の交付を行います。</p> <p>なお、下水道事業運営審議会の任期につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第4条の規定に基づき、平成26年2月1日より平成28年1月31日までの2年でございます。</p> <p>今回、勝浦さまと菊地さまは所要の為、本日は欠席との連絡を頂いております。</p> <p>それではお名前をお呼びいたしますので、自席にてお待ちいただきますようお願いいたします。はじめに、川崎様お願いいたします。</p>
管 理 者	(委嘱状の交付)
事 務 局	<p>本日、欠席している新任の勝浦委員さんをご紹介させていただきます。勝浦委員さんにつきましては、『知識経験者を有する方』として、城西大学より推薦を受けました。</p> <p>勝浦委員さんは坂戸市在住で、現在城西大学にて客員教授や「さいたま家庭裁判所調停委員」を歴任しご活躍されております。</p> <p>&lt;開会・あいさつ&gt;</p> <p>それでは、ただいまから平成25年度第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。現在の出席者6名、欠席者2名でございます。従いまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことを ご報告いたします。</p> <p>なお、今回は、傍聴者がおりませんので、ご報告いたします</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、石川管理者からごあいさつを申し上げます。</p>
管 理 者	( 管理者あいさつ )
事 務 局	<p>&lt;資料の確認&gt;</p> <p>それでは、次第に基づきまして、協議事項に入りますが、はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。本日の審議会の次第、審議会委員名簿、社会資本総合整備計画の資料です。</p> <p>不足の資料はございませんでしょうか。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>&lt;協議事項&gt;</p> <p>それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。        なお、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますが、再任後初めての開催であり、会長が決定されておられませんので、会長が決定されるまでの間、石川管理者に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>それでは、会長が決定されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>&lt;会長の互選&gt;</p> <p>次第に基づきまして、協議事項に入らせていただきます。はじめに、それでは、協議事項（1）「会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>これにつきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、「会長は委員の互選により定める」とありますが、選挙と指名推薦どのようにいたしますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>（指名推薦の声）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ただいま、指名推薦にするとの発言がございました。それでは、どなたか推薦していただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>（会長に吉田さんを推薦しますとの声）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ただいま、吉田委員さんを推薦するとの発言がございましたが、ご異議ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>（異議なしの声）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ご異議がないようでございますので、吉田委員さんを会長にすることに決定いたしました。        吉田会長さん、ごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>（自席にてあいさつ）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ありがとうございました。        それでは、会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。        なお、誠に恐縮ではございますが、この後、公務がございますので、私はここで退席させていただきます。</p> <p>（管理者退席）（会長、議長席へ移動）</p> <p>&lt;席次について&gt;</p>

会 長	<p>それでは、この後の議事進行を勤めさせていただきますので、 よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに協議事項（２）席次について」を議題といたします。 現在ご着席の席を席次と定めることよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>（異議なしの声）</p>
会 長	<p>ご異議がないようでありますので、ただ今、ご着席の席を席次 といたします。</p> <p>＜職務代理の指名＞</p> <p>次に協議事項（３）「職務代理の指名について」を議題といたし ます。</p> <p>坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第５条第３ 項に「あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理する」と規定 されておりますので、私から指名させていただきたいと思いま す。</p> <p>職務代理は森田委員さんをお願いしたいと思えます。森田委員 さんよろしいでしょうか。</p>
職 務 代 理	<p>承知しました。皆さんよろしく願います。</p> <p>＜会議録署名委員の指名＞</p>
会 長	<p>次に、協議事項（４）「会議録署名委員の指名について」につ きましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第 ５条に「会長が指名した２人以上の委員」と規定されております ので、私から指名させていただきたいと思えます。</p> <p>会議録署名委員に、川崎委員さんと関原委員さん、にお願 いしたいと思います。川崎委員さんと関原委員さんよろしいでし ょうか。</p>
署 名 委 員	<p>承知しました。よろしくお願いいたします。</p> <p>＜席次＞</p>
会 長	<p>それでは、協議事項につきましては。以上で終了とさせていた だきます。</p> <p>＜説明事項＞</p>
会 長	<p>それでは、説明事項に入りますが事務局よろしいですか。 なお、議会及び会議録につきましては、公開が原則となってお ります。</p> <p>それでは、説明事項に移らせていただきます。</p> <p>＜説明事項＞</p>

会 長	<p>4「説明事項」内容といたしましては、「社会資本総合整備計画」を議題といたします。</p> <p>はじめに、担当課より内容説明を求めます。</p>
担 当 課	<p>( 担当課による説明 ) 別紙資料参照</p>
会 長	<p>担当課からの説明が終わりましたので、委員さんからのご質問・ご意見を伺いたと思います。</p> <p>( 委員から質問・意見 )</p>
委 員	<p>計画の成果目標・定量的指標の定義及び算定式・交付対象事業の各項目の予算等への関連付けが分かりづらい。</p>
担 当 課	<p>別途資料等を添付し、補足いたします。整合性等については今後の検討課題とさせていただきます。</p>
委 員	<p>西坂戸地区管路長寿命化事業については、整備計画によると平成24年度で完了となっているが、計画に比較して順調にすすんでいるか教えてもらいたい。</p>
担 当 課	<p>西坂戸地区長寿命化につきましては、平成25年度から平成27年度までの4年間で工事の実施をしており、24年度までは、先程の説明どおりです。25年度は安全・防災としての事業で順調に進捗しています。</p>
委 員	<p>飯盛川及び大谷川排水区雨水管渠整備事業については、施工した管渠のサイズを教えてもらいたい。また、若葉西口には過去に埋設した雑排管を設置したので、どのように接続しているのか教えてもらいたい。</p>
担 当 課	<p>飯盛川事業の管径については、口径900mmと1500mm、ボックス1200×1400を設置しました。</p> <p>大谷川事業の管径については、口径1000mmとボックス1000×1000を設置しました。</p> <p>若葉西口のついては、数年前に藤金地区全体で下水道計画の見直しを図り、区域の2分割を図り、施工しています。</p>
委 員	<p>事後評価を議題とした審議会の開催は何時頃の予定ですか</p>
担 当 課	<p>新年度平成26年度4月以降の早い時期を予定している。</p> <p>下水道事業では、都市計画法と下水道法の事業認可計画を取得後、事業を進めています。既設管も活用する形で事業を進めている。</p>
会 長	<p>それでは、他にありますか、ないようですので、審議委員の皆さんからの貴重な意見ありがとうございます。</p> <p>今後、下水道組合が、下水道事業を進めていく中で、今回の委員の意見を尊重し、事業を行う上で参考にして下さい。</p>

	<p>&lt;その他&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>次に、5「その他」を議題といたします。委員の皆さんから、何かご質問等はございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>( 特になしの声 )</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からは何かありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>特にございません。</p>
	<p>&lt;閉会&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。 長時間のご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p>